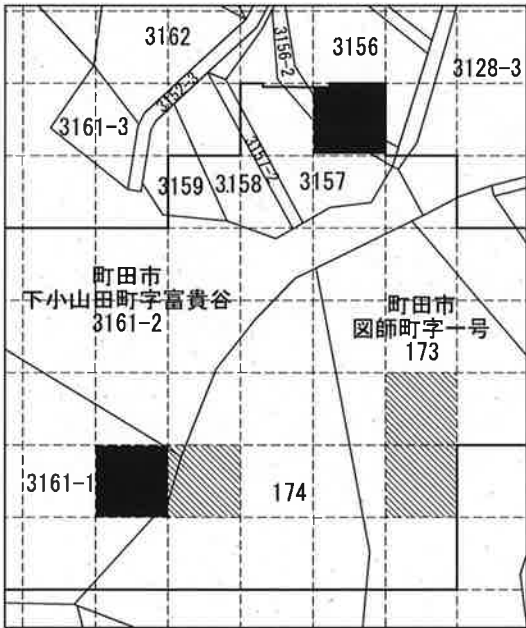
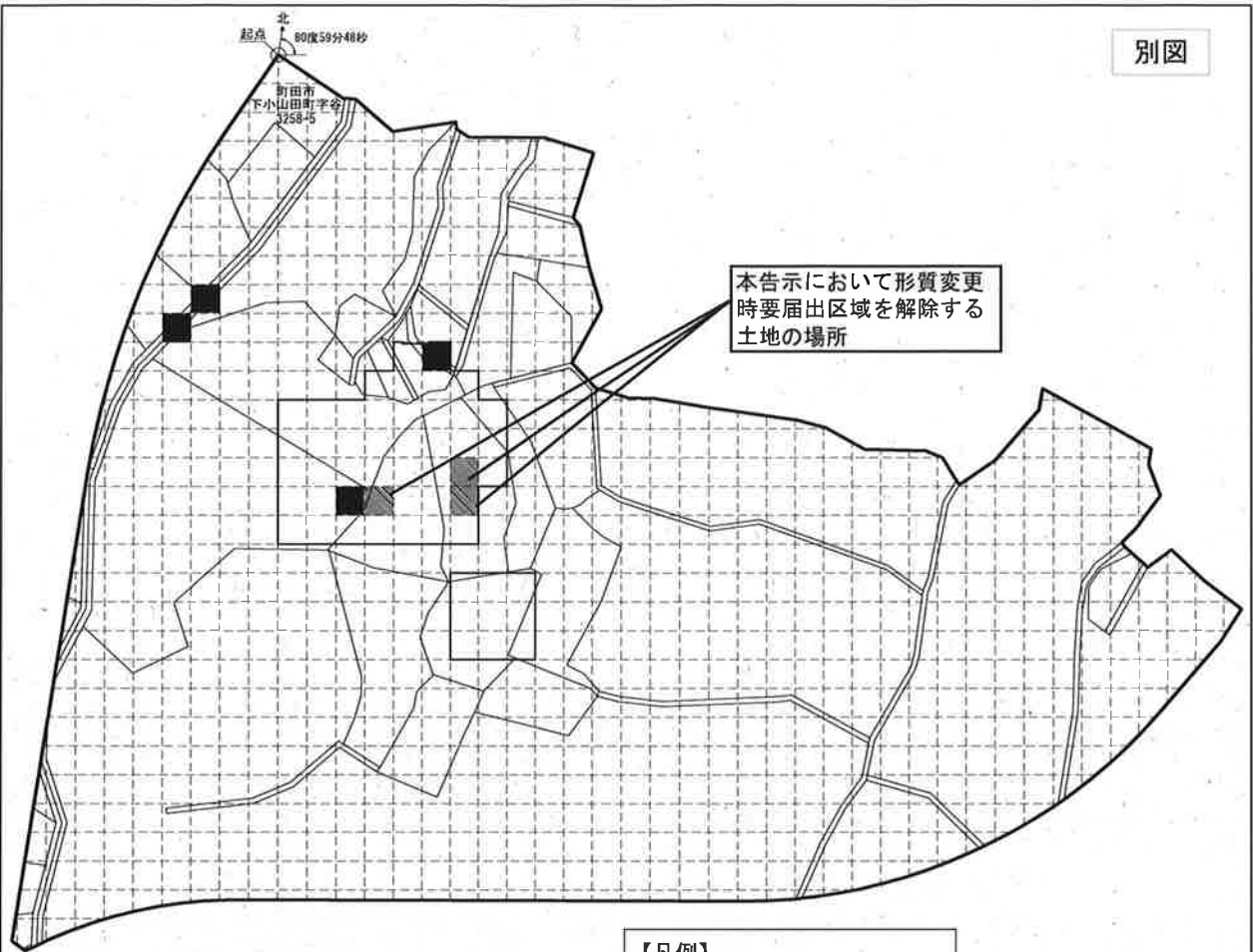


整理番号	整-34-2	指定年月日・指定番号	2023年2月27日・形-3	所在地	町田市下小山田町字富貴谷3156番、3156番2、3157番、3161番1、3161番2、3163番、3163番6、3163番7の各一部、下小山田町字谷3259番3、3260番4の各一部、函師町字一号174番の一部	
調製・訂正年月日	2023年2月27日調製（新規指定）、2023年4月26日調製（追加指定）、2023年11月21日調製（一部解除）					
形質変更時要届出区域の概況	事業場敷地			面積	399 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨			法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	2022年12月12日 2023年3月10日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		ユーロフィン日本環境（株）
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	2023年7月18日	2023年8月26日	基準不適合土壤の掘削除去	町田市	有・無	浄化等処理施設・分別等処理施設にて処理
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

備考2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。



【凡例】

- 単位区画境界線
- 筆境界
- 敷地境界
- 調査対象地
- ▨ 形質変更時要届出区域の指定を解除する区画
- 指定を継続する形質変更時要届出区域

【起点】

起点は、町田市下小山田町字谷3258-5の最北端とする。

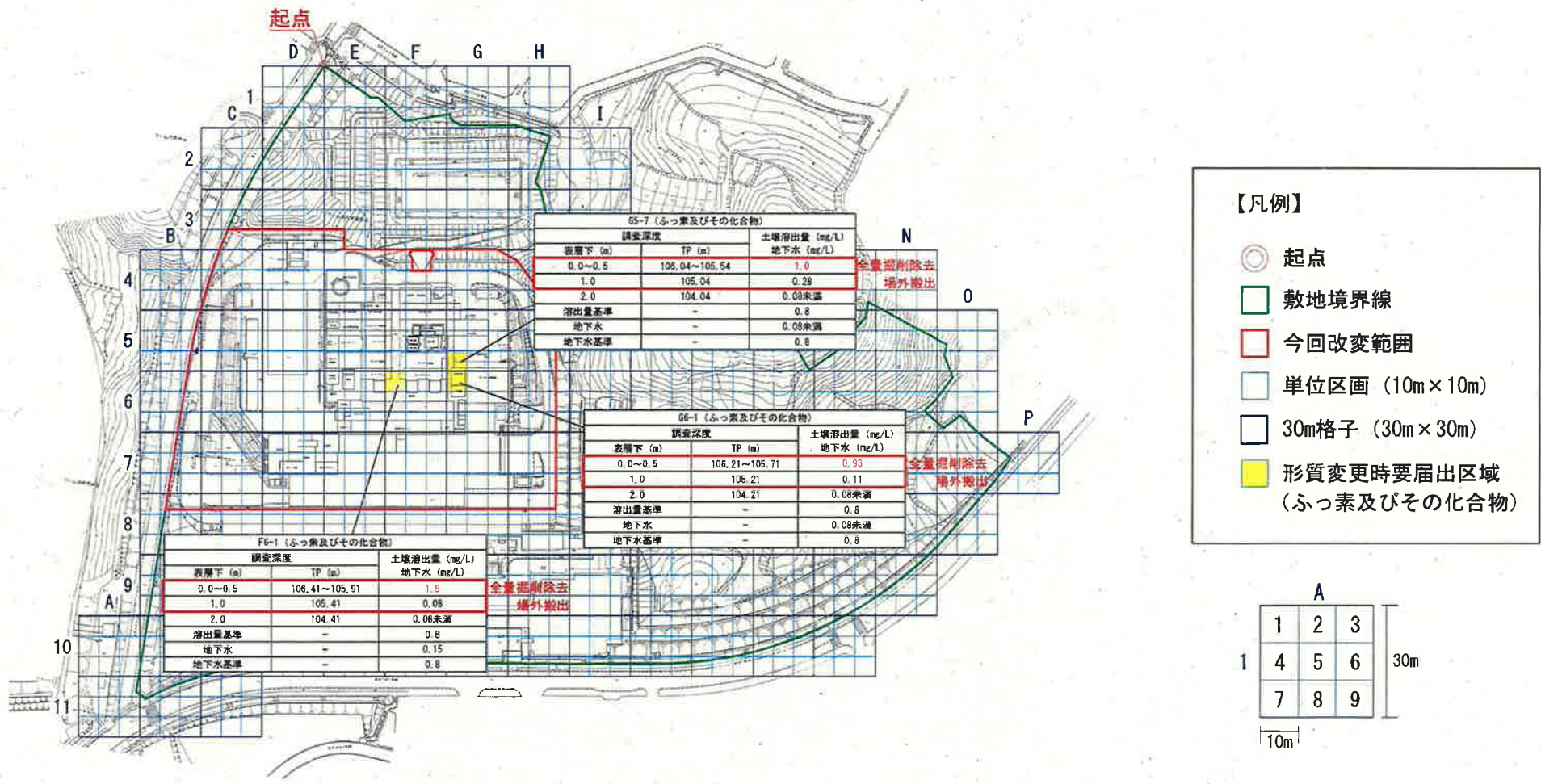
【区域指定の解除に係る土地の面積】

300㎡

【格子の回転角度(80度59分48秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

添付資料3 土地の形質の変更を行った形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図



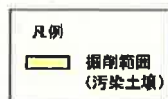
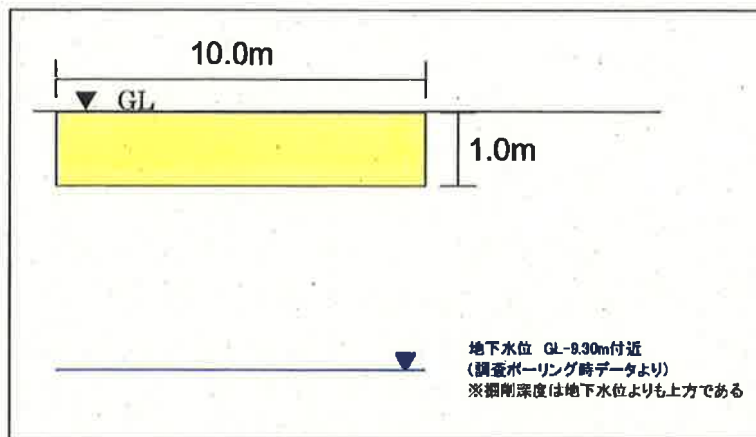


図 3.3.2 掘削除去工断面図

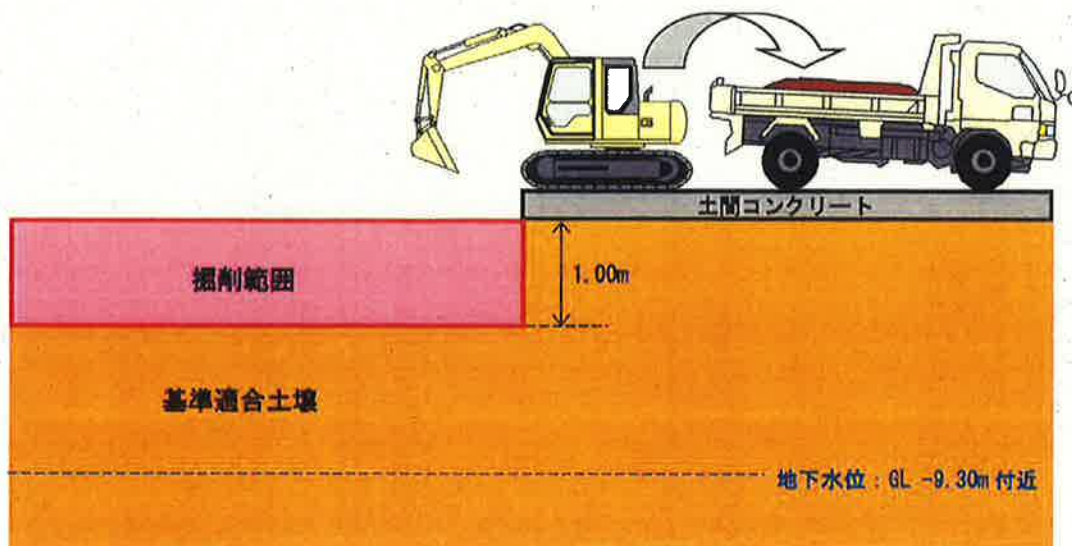


図 3.3.3 掘削除去工概略図

3.7 地下水の水質の測定

汚染土壌の掘削除去工事の措置の効果を把握するため、地下水の下流側の当該土地の周縁に観測井を設け地下水濃度が基準に適合していることを確認した。測定は施工前、及び施工完了後の計2回実施した。対象となる区画は「ふっ素及びその化合物」の土壌溶出量基準に不適合、地下水基準に適合であるため、地下水の分析項目は「ふっ素及びその化合物」の1項目とした。

分析結果より、施工前及び施工完了後共に地下水基準適合であった。

観測井設置位置を示した平面図を3.7.1に、観測井の構造図を図3.7.2に、地下水の水質の測定結果を表3.7.1に示す。

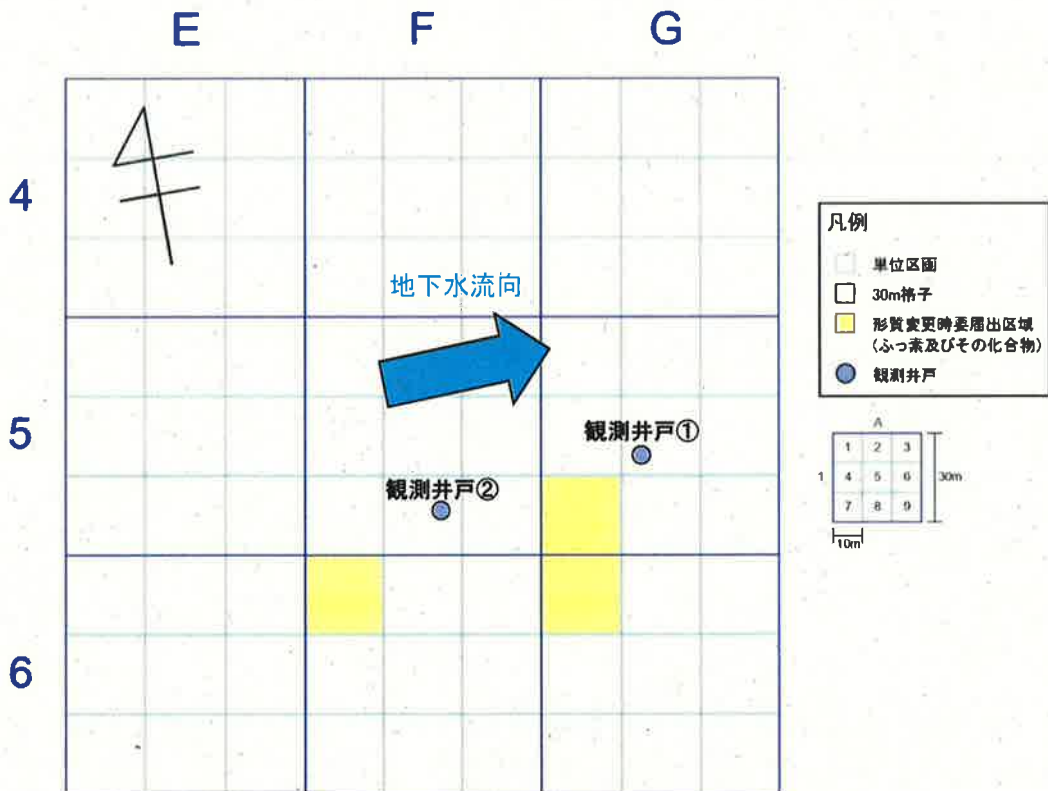


図 3.7.1 観測井位置図

表 3.7.1 地下水の水質の測定分析結果

ふっ素 (地下水 : mg/L)

	観測井戸①	観測井戸②
施工前 (7月11日)	ND	0.09
施工完了後 (8月9日)	0.08	ND
基準値	0.8	0.8
定量下限値	0.08	0.08

※NDは定量下限値未満を示す

埋戻し土分析結果

分析対象		単位	分析の結果	定量下限	基準値	分析の方法
土壌溶出量	クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	平成15年環境省告示第18号
	四塩化炭素		0.0002未満	0.0002	0.002	
	1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004	0.004	
	1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01	0.1	
	1,2-ジクロロエチレン		0.004未満	0.004	0.04	
	1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002	0.002	
	ジクロロメタン		0.002未満	0.002	0.02	
	テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001	0.01	
	1,1,1-トリクロロエタン		0.1未満	0.1	1	
	1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006	0.006	
	トリクロロエチレン		0.001未満	0.001	0.01	
	ベンゼン		0.001未満	0.001	0.01	
	カドミウム及びその化合物		0.0003未満	0.0003	0.003	
	六価クロム化合物		0.011	0.005	0.05	
	シアン化合物		不検出	0.1	検出されないこと	
	水銀及びその化合物		0.0005未満	0.0005	0.0005	
	セレン及びその化合物		0.004	0.001	0.01	
	鉛及びその化合物		0.001未満	0.001	0.01	
	砒素及びその化合物		0.002	0.001	0.01	
	ふっ素及びその化合物		0.24	0.08	0.8	
	ほう素及びその化合物		0.1未満	0.1	1	
	シマジン		0.0003未満	0.0003	0.003	
	チオベンカルブ		0.002未満	0.002	0.02	
	チウラム		0.0006未満	0.0006	0.006	
ポリ塩化ビフェニル	不検出	0.0005	検出されないこと			
有機りん化合物	不検出	0.1	検出されないこと			
土壌含有量	カドミウム及びその化合物	mg/kg (dry)	1.0未満	1.0	45	平成15年環境省告示第19号
	六価クロム化合物		25未満	25	250	
	シアン化合物（遊離シアンとして）		5.0未満	5.0	50	
	水銀及びその化合物		1.0未満	1.0	15	
	セレン及びその化合物		1.0未満	1.0	150	
	鉛及びその化合物		19	1.0	150	
	砒素及びその化合物		1.0未満	1.0	150	
	ふっ素及びその化合物		100未満	100	4000	
ほう素及びその化合物	100未満	100	4000			

添付資料8 土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面

